

# 大洲市教育委員会7月定例会会議録

## 1 開催の日時及び場所

平成23年7月25日(月) 午前10時00分

大洲市民会館 1階 第2会議室

## 2 教育委員定数 5人

## 3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 稲田 秀一

教育長 叶本 正

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 矢野 文康

生涯学習課主幹 林田 稔徳

教育総務課長補佐 山下 和広

教育総務課主査 西田 ゆかり

## 5 開会宣言

委員長 会に先立ちまして、委員欠席の報告があります。「大洲市教育委員会会議規則第4条第2項」の規定により、西山委員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

只今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。

[午前10時00分 開会]

## 6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月27日開催の6月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」につきまして、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第39号 大洲市立小学校の廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「議案第39号」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第39号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

- 委員長 挙手全員であります。
- 委員長 よって、「議案第39号」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 委員長 次に、「議案第40号 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第41号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」の議案2件は、議事の都合により後ほど審議することにいたします。
- 委員長 次に、「報告事項」に移ります。
- 「報告第7号 大洲市学校給食センター整備運営事業における事業契約の締結に係る公表について」を議題といたします。
- 事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「報告第7号」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 本件は、「大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項」に規定する重要事項でありますので、当委員会に報告されたものであります。
- それでは、これより採決いたします。「報告第7号」を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。
- 委員長 よって、「報告第7号」は、承認されました。
- 委員長 次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。
- 委員長職務代理者 先日の新聞の記事によると、大洲市の給食センターで福島県産の牛肉を使用しているとのことであった。保護者の方もご心配であろうと思う。詳細について教えてほしい。
- 学校給食センター所長 この件は、7月23日の愛媛新聞に掲載されたもので、大洲のセンターにおいて、4月26日のビーフカレーで使用しています。
- 幼稚園は、喜多、久米、平野の3園、小学校は、喜多、平、久米、平野、菅田、大成、新谷の7校、中学校は、平野、肱東の2校です。
- 食材は当日朝に市内の業者から搬入されたものです。当日の牛肉は、埼玉産、福島産の2頭分の肉計54キロ、形状としては、9キロ×6パックですが、その内訳は業者で確認ができませんでした。このことから、使用量は、最大で45キロ、最小で9キロとなります。
- なお、福島県産のこの牛の個体情報に関連し、7月23日福島県の畜産

課に確認したところ、「牛の移動時のスクリーニング検査は4月23日から国の指示で開始した。そのため、4月5日に出荷されたこの個体については行われていない。また、福島県産牛のモニタリング検査（福島県の最初の結果公表は3月31日）は定期的に行っていたが、全数検査でなくピックアップ検査であった。ただし、稲わら汚染関係に該当する牛ではなかった。」との回答でした。お騒がせして申し訳ありませんでした。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔学校教育課長、「教科書採択要望等」について説明する〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

委員長職務代理者 今の要望は、市内の方からはどの程度提出されているのか。

学校教育課長 市内よりも市外の方からの要望が多く提出されています。

委員長 それでは次に、次回の「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「8月定例会」は、8月29日（月）の午後2時から、市民会館1階第2会議室において、開催することにいたします。

委員長 ここで、お諮りいたします。「議案第40号」及び「議案第41号」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案2件の審議は、非公開とすることに決しました。

委員長 それでは、「議案第40号 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第40号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第40号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第40号」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「議案第41号 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第41号」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第41号」を原案のとおり決することに 賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第41号」は、原案のとおり決することにいたしました。

## 9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時24分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長  
職務代理人

委 員

上記、記録責任者